

令和7年度公共事業再評価実施事業（農林部所管）の  
対応方針について

標記について、下記のとおり決定する。

【再評価実施事業】

番号	事業名	路線・河川・地区名 (実施場所)	県の対応方針
101	森林管理道整備事業	西名栗線 (飯能市)	継続
102	かんがい排水事業	荒川中部左幹線地区 (本庄市、深谷市、 寄居町)	継続
103	かんがい排水事業	荒川中部右幹線地区 (深谷市、寄居町)	継続

令和8年2月17日

農林部公共事業評価検討会議  
議長 農林部長 竹詰 一